

令和 6 年 第 1 回

組合議会定例会議案

紀南環境広域施設組合

令和6年第1回紀南環境広域施設組合議会定例会議案目次

1 定報告第1号	専決処分事項について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 定議案第1号	紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について・・・・・・・・	7
1 定議案第2号	紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について・	9
1 定議案第3号	令和5年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第2号）・・・・・・	11
1 定議案第4号	令和6年度紀南環境広域施設組合一般会計予算・・・・・・・・	17

1 定報告第 1 号

専決処分事項について

次の事件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 6 年 2 月 22 日 提出

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

記

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例（平成25年紀南環境広域施設組合条例第20号）の一部を次のように改正する。

第14条第2項及び第5項中「間の勤務」の次に「及びこれに準じるものとして規則に定める勤務」を加える。

第20条第2項中「100分の120」を「、6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125」に改め、同条第3項中「100分の67.5」の次に「と、「100分の125」とあるのは「100分の70」」を加える。

第23条第2項第1号中「100分の100」を「、6月に支給する場合には100分の100、12月に支給する場合には100分の105」に改め、同項第2号中「100分の45」を「、6月に支給する場合には100分の47.5、12月に支給する場合には100分の50」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第5条関係）

行 政 職 給 料 表

職員の 区分	職務 の 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500
	2	163,200	209,700	242,400	273,200	297,500	325,300	368,100
	3	164,400	211,400	243,800	274,700	299,500	327,500	370,500
	4	165,500	212,900	245,200	276,300	301,400	329,500	372,900
	5	166,600	214,400	246,400	277,800	303,200	331,500	374,800
	6	167,700	216,200	248,000	279,500	305,000	333,500	377,300
	7	168,800	217,900	249,500	281,300	306,600	335,400	379,600
	8	169,900	219,600	250,900	283,100	308,200	337,300	382,100
	9	170,900	221,100	252,000	284,800	309,800	339,200	384,500
	10	172,300	222,600	253,400	286,700	312,000	341,200	387,100
	11	173,600	224,100	254,900	288,500	314,200	343,200	389,700
	12	174,900	225,600	256,200	290,300	316,200	345,200	392,300
	13	176,100	226,800	257,500	292,100	318,200	347,000	394,600
	14	177,600	228,200	258,700	293,700	320,200	349,000	396,900
	15	179,100	229,600	259,900	295,100	322,100	350,900	399,100
	16	180,700	231,000	261,100	296,500	324,000	352,800	401,400
	17	181,800	232,400	262,300	298,000	325,900	354,500	403,200
	18	183,200	234,000	263,600	300,000	327,900	356,500	405,100

19	184,600	235,500	264,900	302,000	329,800	358,300	407,000
20	186,000	236,900	266,200	303,800	331,700	360,200	408,800
21	187,300	238,100	267,600	305,500	333,400	362,100	410,600
22	189,600	239,700	269,100	307,400	335,400	364,000	412,400
23	191,800	241,200	270,700	309,300	337,400	365,900	414,200
24	194,000	242,600	272,200	311,100	339,300	367,800	416,000
25	196,200	243,600	273,800	312,800	340,700	369,700	417,600
26	197,900	245,100	275,500	314,800	342,600	371,600	419,100
27	199,400	246,400	277,100	316,800	344,500	373,500	420,600
28	200,900	247,600	278,700	318,700	346,400	375,400	422,100
29	202,400	248,700	280,300	320,400	348,000	376,900	423,600
30	203,800	249,700	281,800	322,400	349,900	378,700	424,900
31	205,200	250,600	283,300	324,400	351,700	380,500	426,200
32	206,600	251,500	284,800	326,400	353,500	382,100	427,400
33	208,000	252,400	285,900	327,600	355,300	383,800	428,600
34	209,300	253,300	287,500	329,600	357,100	385,200	429,900
35	210,600	254,100	289,000	331,500	358,800	386,600	431,200
36	211,900	254,900	290,500	333,500	360,500	388,000	432,400
37	213,200	255,600	291,900	335,400	361,900	389,400	433,600
38	214,400	256,700	293,500	337,300	363,200	390,600	434,400
39	215,600	257,900	295,100	339,200	364,500	391,800	435,200
40	216,700	259,000	296,700	341,100	365,900	392,800	436,000
41	217,800	260,200	298,200	342,900	367,000	393,900	436,600
42	218,900	261,400	299,800	344,800	367,900	395,100	437,300
43	219,900	262,500	301,300	346,600	368,900	396,200	438,000
44	220,900	263,600	302,800	348,400	370,000	397,300	438,700
45	221,800	264,700	304,400	349,900	370,800	398,000	439,500
46	222,700	265,800	306,000	351,300	371,700	398,700	440,300
47	223,600	266,900	307,600	352,700	372,600	399,400	440,700
48	224,500	267,900	309,100	354,200	373,400	400,100	441,400
49	225,400	268,900	310,000	355,700	374,200	400,700	441,900
50	226,300	269,900	311,500	356,500	375,000	401,300	442,300
51	227,200	270,900	313,000	357,500	375,800	401,800	442,700
52	228,100	271,800	314,600	358,500	376,500	402,200	443,100
53	228,900	272,700	316,200	359,400	377,200	402,600	443,500
54	229,800	273,600	317,800	360,500	377,900	402,900	443,900
55	230,700	274,500	319,300	361,400	378,600	403,200	444,300
56	231,500	275,400	320,800	362,400	379,300	403,500	444,600

57	231,800	276,300	322,200	363,300	379,800	403,800	444,900
58	232,600	277,200	323,400	364,000	380,400	404,100	445,300
59	233,300	278,100	324,500	364,700	381,000	404,400	445,600
60	233,900	279,000	325,600	365,300	381,700	404,700	445,900
61	234,500	280,000	326,300	365,700	382,100	405,000	446,200
62	235,200	281,000	327,200	366,300	382,800	405,300	
63	235,800	281,900	328,000	367,000	383,400	405,600	
64	236,300	282,800	328,800	367,700	384,000	405,900	
65	236,800	283,300	329,600	368,000	384,400	406,200	
66	237,300	284,000	330,000	368,700	385,000	406,500	
67	237,800	284,700	330,600	369,400	385,600	406,800	
68	238,400	285,600	331,300	370,000	386,200	407,100	
69	238,900	286,600	332,100	370,300	386,600	407,300	
70	239,400	287,400	332,800	370,900	387,100	407,600	
71	239,900	288,200	333,500	371,600	387,600	407,900	
72	240,400	289,000	334,100	372,200	388,200	408,100	
73	240,900	289,700	334,600	372,500	388,500	408,300	
74	241,400	290,200	335,200	373,100	388,900	408,600	
75	241,800	290,600	335,700	373,800	389,300	408,900	
76	242,300	291,000	336,300	374,400	389,700	409,100	
77	242,800	291,200	336,600	374,800	390,000	409,300	
78	243,300	291,500	337,100	375,300	390,300		
79	243,800	291,700	337,500	375,900	390,600		
80	244,300	292,000	337,900	376,400	390,800		
81	244,700	292,200	338,300	376,900	391,000		
82	245,200	292,400	338,800	377,500	391,300		
83	245,600	292,700	339,300	378,000	391,600		
84	246,000	292,900	339,800	378,300	391,800		
85	246,400	293,200	340,100	378,700	392,000		
86	246,800	293,500	340,500	379,200	392,300		
87	247,200	293,800	341,000	379,600	392,600		
88	247,600	294,100	341,400	380,000	392,800		
89	248,000	294,400	341,700	380,400	393,000		
90	248,500	294,800	342,100	380,900	393,300		
91	248,800	295,100	342,600	381,300	393,600		
92	249,100	295,500	343,000	381,700	393,800		
93	249,400	295,700	343,200	382,000	394,000		
94		295,900	343,600	382,500			

	95		296,200	344,100	382,900			
	96		296,600	344,500	383,300			
	97		296,800	344,700	383,600			
	98		297,100	345,100	384,100			
	99		297,500	345,500	384,500			
	100		297,900	345,800	384,900			
	101		298,100	346,100	385,200			
	102		298,400	346,500				
	103		298,800	346,900				
	104		299,100	347,300				
	105		299,300	347,800				
	106		299,600	348,200				
	107		300,000	348,600				
	108		300,300	349,000				
	109		300,500	349,500				
	110		300,900	349,900				
	111		301,300	350,200				
	112		301,600	350,500				
	113		301,800	351,000				
	114		302,000					
	115		302,300					
	116		302,700					
	117		302,900					
	118		303,100					
	119		303,400					
	120		303,700					
	121		304,100					
	122		304,300					
	123		304,600					
	124		304,900					
	125		305,200					
定年 前再 任用 短時 間勤 務職 員		188,700	216,200	256,200	275,600	290,700	316,200	358,000

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

第2条 紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「、6月に支給する場合には100分の120、12月に支給する場合には100分の125」を「100分の122.5」に改め、同条第3項中「100分の120」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の125」とあるのは「100分の70」を「100分の122.5」とあるのは「100分の68.75」に改める。

第23条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の100、12月に支給する場合には100分の105」を「100分の102.5」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の47.5、12月に支給する場合には100分の50」を「100分の48.75」に改める。

（田辺市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第3条 紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和2年紀南環境広域施設組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

（令和5年度に係る特例措置）

- 4 令和6年3月31までの間、第4条の規定（第18条第5項において適用する場合を含む。）により準用して適用する給与条例別表第1に規定する行政職給料表は、紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（令和5年紀南環境広域施設組合条例第4号）第1条の規定による改正後の給与条例別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

（施行期日等）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条規定は、令和6年4月1日から施行する。

- 2 第1条の規定による改正後の紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和5年4月1日から適用する。

（給与の内払）

第2条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の紀南環境広域施設組合職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

令和5年12月21日専決

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

1 定議案第 1 号

紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和6年2月22日提出

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い会計年度任用職員への勤勉手当を支給できることとなったため、所要の改正を行うものである。

紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する 条例

紀南環境広域施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和２年紀南環境広域施設組合条例第１号）の一部を次のように改正する。

第２条中「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。

第12条中「「フルタイム会計年度任用職員」と、同条第２項中「100分の120」とあるのは「100分の125」」を「、「フルタイム会計年度任用職員」」に改める。

第14条の次に次の１条を加える。

（フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当）

第14条の２ フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当については、給与条例第23条の規定の例による。この場合において、同条中「職員」とあるのは、「フルタイム会計年度任用職員」とする。

第24条中「「パートタイム会計年度任用職員」と、同条第２項中「100分の120」とあるのは「100分の125」」を「、「パートタイム会計年度任用職員」」に改める。

第26条の次に次の１条を加える。

（パートタイム会計年度任用職員に対する勤勉手当）

第26条の２ パートタイム会計年度任用職員（１週間当たりの勤務時間が15時間30分以上の者に限る。）の勤勉手当については、給与条例第23条の規定の例による。この場合において、同条中「職員」とあるのは、「パートタイム会計年度任用職員」とする。

附 則

この条例は、令和６年４月１日から施行する。

1 定議案第 2 号

紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和6年2月22日提出

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い会計年度任用職員への勤勉手当を支給できることとなったため、所要の改正を行うものである。

紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正する条例

紀南環境広域施設組合職員の育児休業等に関する条例（平成 25 年紀南環境広域施設組合条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「(地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員を除く。)」を削る。

第 9 条中「(地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項に規定する会計年度任用職員を除く。)」を削る。

第 19 条中「地方公務員法」の次に「(昭和 25 年法第 261 号)」を加える。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

1 定議案第 3 号

令和 5 年度紀南環境広域施設組合一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度紀南環境広域施設組合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,786 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 143,138 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		137,008	－7,737	129,271
	1 負担金	137,008	－7,737	129,271
2 使用料及び手数料		10,905	1,048	11,953
	1 使用料	10,905	1,048	11,953
3 県支出金		1,965	－97	1,868
	1 県補助金	1,965	－97	1,868
歳 入 合 計		149,878	－6,786	143,092

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 衛生費		114,197	－6,786	107,411
	1 清掃費	114,197	－6,786	107,411
歳 出 合 計		114,197	－6,786	107,411

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
衛生費	清掃費	地域振興事業費負担金	3,000
計		—	3,000

1. 歳入

1 款 分担金及び負担金

(単位 千円)

目	予 算 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1 負担金	補正前の額 137,008 補 正 額 -7,737 計 129,271	2 衛生費負担金	-7,737	田辺市 -3,657 新宮市 -1,102 みなべ町 -151 白浜町 -987 上富田町 -666 すさみ町 -180 那智勝浦町 -410 太地町 -42 古座川町 -40 串本町 -502
計	補正前の額 137,008 補 正 額 -7,737 計 129,271			

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

(単位 千円)

目	予 算 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1 衛生使用料	補正前の額 10,905 補 正 額 1,048 計 11,953	1 清掃使用料	1,048	廃棄物処理施設使用料
計	補正前の額 10,905 補 正 額 1,048 計 11,953			

1. 歳入

3 款 県支出金 1 項 県補助金 (単位 千円)

目	予 算 額	節		説 明
		区 分	金 額	
1 衛生費県補助金	補正前の額 補正額 計	1 清掃費補助金	-97	廃棄物処理施設整備等事業費補助金
	1,965 -97 1,868			
計	補正前の額 補正額 計			
	1,965 -97 1,868			

2. 歳 出

3 款 衛生費 1 項 清掃費 (単位 千円)

目	予 算 額	補正額の財源内訳	節		説 明
			区 分	金 額	
1 廃棄物処理費	補正前の額	114,197	10 需用費	-3,900	光熱水費
	補 正 額	-6,786			薬剤費
	計	107,411	18 負担金補助及び交付金	-4,031	地域振興事業費負担金
			24 積立金	1,145	廃棄物最終処分場運営適正化基金積立金
計	補正前の額	114,197			
	補 正 額	-6,786			
	計	107,411			

1 定議案第 4 号

令和 6 年度紀南環境広域施設組合一般会計予算

令和 6 年度紀南環境広域施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 143,701 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 22 日提出

紀南環境広域施設組合 管理者 真 砂 充 敏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		129,489
	1 負担金	129,489
2 使用料及び手数料		11,843
	1 使用料	11,843
3 県支出金		2,308
	1 県補助金	2,308
4 財産収入		59
	1 財産運用収入	59
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		143,701

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		522
	1 議会費	522
2 総務費		34,373
	1 総務管理費	34,373
3 衛生費		107,806
	1 清掃費	107,806
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		143,701

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)		(単位：千円)			
款	本年	度	予算額	前	年
	度	度	予算額	年	度
1 分担金及び負担金	129,489		137,008		較
2 使用料及び手数料	11,843		10,905		7,519
3 県支出金	2,308		1,965		938
4 財産収入	59		44		343
5 繰越金	1		1		15
6 諸収入	1		1		0
歳入合計	143,701		149,924		0
					-6,223

(歳 出) (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	522	510	12	11	0	11	500
2 総務費	34,373	34,217	156	857	0	858	32,658
3 衛生費	107,806	114,197	-6,391	1,440	0	11,034	95,332
4 予備費	1,000	1,000	0	0	0	0	1,000
歳 出 合 計	143,701	149,924	-6,223	2,308	0	11,903	129,490

2. 歳 入

1 款 分担金及び負担金		1 項 負担金		(単位 千円)	
目	予 算 額	節		説 明	
		区 分	金 額		
1 負担金	本年度 前年度 比 較	1 総務費負担金	34,158	田辺市 新宮市 みなべ町 白浜町 上富田町 すさみ町 那智勝浦町 太地町 古座川町 串本町	15,512 4,790 805 4,310 2,964 926 1,893 348 338 2,272
		2 衛生費負担金	95,331	田辺市 新宮市 みなべ町 白浜町 上富田町 すさみ町 那智勝浦町 太地町 古座川町 串本町	45,061 13,570 1,864 12,160 8,206 2,219 5,062 522 493 6,174
計	本年度 前年度 比 較				

2. 歳入

2 款 使用料及び手数料		1 項 使用料			(単位 千円)
目	予 算 額	節		説 明	
		区	分		
1 衛生使用料	本年度 前年度 比 較	11,843 10,905 938	1 清掃使用料	11,843	廃棄物処理施設使用料
計	本年度 前年度 比 較	11,843 10,905 938			

3 款 県支出金		1 項 県補助金			(単位 千円)
目	予 算 額	節		説 明	
		区	分		
1 衛生費県補助金	本年度 前年度 比 較	2,308 1,965 343	1 清掃費補助金	2,308	廃棄物処理施設整備等事業費補助金
計	本年度 前年度 比 較	2,308 1,965 343			

4 款 財産収入		1 項 財産運用収入			(単位 千円)
目	予 算 額	節		説 明	
		区	分		
1 利子及び配当金	本年度 前年度 比 較	59 44 15	1 利子及び配当金	59	廃棄物最終処分場運営適正化基金積立金利子

2. 歳入

4 款 財産収入		1 項 財産運用収入			説明	(単位 千円)
目	予算額	区分	節	金額		
計	本年度 前年度 比較					
	59 44 15					

5 款 繰越金		1 項 繰越金			説明	(単位 千円)
目	予算額	区分	節	金額		
1 繰越金	1 1 0	1 前年度繰越金		1 前年度繰越金		
計	1 1 0					

6 款 諸収入		1 項 雑入			説明	(単位 千円)
目	予算額	区分	節	金額		
1 雑入	1 1 0	1 雑入		1 雇用保険料自己負担分		
計	1 1 0					

3. 歳 出

1 款 議会費 1 項 議会費 (単位 千円)

目	予 算 額	本 年 度 の 財 源 内 訳	節		説 明
			区 分	金 額	
1 議会費	本年度 前年度 比 較	国県支出金 地方債 その他 一般財源	1 報酬	246	議長報酬 副議長報酬 議員報酬 総合事務組合負担金（非常勤職員公務災害補償分）
			4 共済費	40	
			8 旅費	96	費用弁償
			9 交際費	70	交際費
			10 需用費	10	消耗品費
			11 役務費	60	通信費
計	本年度 前年度 比 較	国県支出金 地方債 その他 一般財源			

2 款 総務費 1 項 総務管理費 (単位 千円)

目	予 算 額	本 年 度 の 財 源 内 訳	節		説 明
			区 分	金 額	
1 一般管理費	本年度 前年度 比 較	国県支出金 地方債 その他 一般財源	1 報酬	2, 023	監査委員報酬 会計年度任用職員報酬 管理者報酬 副管理者報酬
			2 給料	13, 356	一般職給
			3 職員手当等	9, 870	扶養手当 通勤手当 住居手当 管理職手当 時間外勤務手当
					90 1, 780 18 135 516 210 336 1, 420 600

3. 歳 出

2 款 総務費 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	予 算 額	本 年 度 の 財 源 内 訳	節		説 明
			区 分	金 額	
					休日勤務手当 10 期末手当 3,439 勤勉手当 2,789 管理職員特別勤務手当 70 児童手当 480
			4 共済費	5,007	公務災害補償基金負担金 42 総合事務組合負担金（非常勤職員公務災害補償分） 6
			8 旅費	241	市町村職員共済組合負担金 4,959 費用弁償 32 普通旅費 209
			9 交際費	70	交際費
			10 需用費	973	消耗品費 400 食糧費 10 施設修繕料 300 車両修繕料 200 車両燃料費 63
			11 役務費	662	通信費 242 車両保険料 37 車検手数料 50 火災保険料 55 浄化槽清掃手数料 128 口座振替等手数料 90 浄化槽水質検査手数料 8 健康検査手数料 17 貯水槽清掃手数料 35
			12 委託料	1,409	浄化槽管理委託料 53 警備保障管理委託料 185 消防用設備等点検委託料 176

3. 歳 出

2 款 総務費 1 項 総務管理費 (単位 千円)

目	予 算 額	本 年 度 の 財 源 内 訳	節		説 明
			区 分	金 額	
					館内清掃委託料 143 健康検査委託料 16 電気工作物保守委託料 231 エレベーター保守委託料 601 公平委員会事務委託料 4
			13 使用料及び賃借料	553	電子計算機借料 222 複写機借料 287 通行料 44
			17 備品購入費	63	庁用器具購入費
			18 負担金補助及び交付金	121	研修参加負担金
			26 公課費	25	自動車重量税
計	本年度 34,373 前年度 34,217 比較 156	国県支出金 857 地方債 0 その他 858 一般財源 32,658			

3 款 衛生費 1 項 清掃費 (単位 千円)

目	予 算 額	本 年 度 の 財 源 内 訳	節		説 明
			区 分	金 額	
1 廃棄物処理費	本年度 107,806 前年度 114,197 比較 -6,391	国県支出金 1,440 地方債 0 その他 11,034 一般財源 95,332	10 需用費	23,170	消耗品費 470 光熱水費 4,000 薬剤費 13,000 施設修繕料 4,500 車両修繕料 500 器具修繕料 100

3. 歳 出

3 款 衛生費 1 項 清掃費 (単位 千円)

目	予 算 額	本 年 度 の 財 源 内 訳	節		説 明
			区 分	金 額	
			11 役務費	1, 557	車両燃料費 600 車両保険料 166 車検手数料 100 水質等検査手数料 1, 291
			12 委託料	29, 925	測量委託料 1, 334 システム機器保守委託料 990 汚泥清掃委託料 554 施設運転管理業務委託料 27, 047
			13 使用料及び賃借料	753	車両・機械・器具借料
			14 工事請負費	1, 652	最終処分場整備工事費
			15 原材料費	522	処理場用材料費
			18 負担金補助及び交付金	40, 606	地域振興事業費負担金
			24 積立金	9, 594	廃棄物最終処分場運営適正化基金積立金
			26 公課費	27	自動車重量税
計	本年度 前年度 比較	国県支出金 地方債 その他の 一般財源			
	107, 806 114, 197 -6, 391	1, 440 0 11, 034 95, 332			

3. 歳 出

4 款 予備費 1 項 予備費 (単位 千円)

目	予 算 額	本 年 度 の 財 源 内 訳	節		説 明
			区 分	金 額	
1 予備費	本年度 前年度 比 較	1,000 1,000 0	国県支出金 地 方 債 そ の 他 一般財源	0 0 0 1,000	
計	本年度 前年度 比 較	1,000 1,000 0	国県支出金 地 方 債 そ の 他 一般財源	0 0 0 1,000	

給 与 費 明 細 書

(単位 千円)

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 与	期末手当	その他の手当		
本年度	長 等	10	153			153	
	議 員	26	246			246	
	その他の特別職	2	90			90	
	計	38	489			489	
前年度	長 等	10	153			153	
	議 員	26	243			243	
	その他の特別職	2	90			90	
	計	38	486			486	
比 較	長 等	0	0			0	
	議 員	0	3			3	
	その他の特別職	0	0			0	
	計	0	3			3	

2 一般職

(単位 千円)

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計		
本年度	3(1)	1,780	13,356	9,870	25,006	30,013	
前年度	3(1)	1,652	13,899	8,807	24,358	29,609	
比 較	0(0)	128	-543	1,063	648	404	

※()内は、短時間勤務職員の職員数であり、外書きである。

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	期末手当	勤勉手当	管理職特別 勤務手当	児童手当
	本年度	516	210	336	1,420	600	10	3,439	2,789	70	480
	前年度	258	202	0	1,420	644	10	3,452	2,553	28	240
	比 較	258	8	336	0	-44	0	-13	236	42	240

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当		
本年度	3(0)	0	13,356	9,216	22,572	27,239
前年度	3(0)	0	13,899	8,470	22,369	27,294
比 較	0(0)	0	-543	746	203	-55

※()内は、短時間勤務職員の職員数であり、外書きである。

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	期末手当	勤勉手当	管理職特別 勤務手当	児童手当
	本年度	516	210	336	1,420	600	10	3,083	2,491	70	480
	前年度	258	202	0	1,420	644	10	3,115	2,553	28	240
	比 較	258	8	336	0	-44	0	-32	-62	42	240

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当		
本年度	0(1)	1,780	0	654	2,434	2,774
前年度	0(1)	1,652	0	337	1,989	2,315
比 較	0(0)	128	0	317	445	459

※()内は、短時間勤務職員の職員数であり、外書きである。

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区 分	職 員 手 当	
		期末手当	勤勉手当
	本年度	356	298
	前年度	337	0
	比 較	19	298

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減額事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	-543	給与改定に伴う増減分	55	給料改定の状況 給料の改定率 0.68% 給料改定実施時期 令和5年4月1日
		昇給に伴う増加分	137	平均昇給率 0.24%
		その他の増減分	-735	
職員手当	1,063	制度改正に伴う増減分	124	期末手当 6月支給分 1.225月分 (旧1.2月分) 12月支給分 1.225月分 (旧1.2月分)
			勤勉手当 61	勤勉手当 6月支給分 1.025月分 (旧1.0月分) 12月支給分 1.025月分 (旧1.0月分)
		その他の増減分	939	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和6年 1月1日 現在	平均給料月額 (円)	362,451
	平均給与月額 (円)	425,551
	平均年齢	50歳4月
令和5年 1月1日 現在	平均給料月額 (円)	385,433
	平均給与月額 (円)	447,837
	平均年齢	51歳10月

イ 初任給

区 分	一般行政職	国の制度
高校卒	166,600	一般職 (高卒)
大学卒	196,200	一般職 (大卒)

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年 1月1日 現在	7級	1	33.3%
	6級	1	33.3%
	5級		0.0%
	4級		0.0%
	3級	1	33.3%
	2級		0.0%
	1級		0.0%
	計	3	100.0%
令和5年 1月1日 現在	7級	1	33.3%
	6級	1	33.3%
	5級		0.0%
	4級	1	33.3%
	3級		0.0%
	2級		0.0%
	1級		0.0%
	計	3	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般行政職
7級	部長の職務
6級	課長の職務
5級	困難な業務を行う係長の職務
4級	係長の職務又は困難な業務を行う主査の職務
3級	主査の職務
2級	主事の職務
1級	事務員の職務

エ 昇級

	区 分	
	職 員 数	一 般 行 政 職
本年度	職員数	(A) (人) 3
	昇給に係る職員数	(B) (人) 1
	号給数別内訳	3号給 (人) 1
	比率(B)/(A)	(%) 33.3%
前年度	職員数	(A) (人) 3
	昇給に係る職員数	(B) (人) 1
	号給数別内訳	4号給 (人) 1
	比率(B)/(A)	(%) 33.3%

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年 度	2. 250	2. 250	4. 50	有	
前 年 度	2. 200	2. 200	4. 40	有	
国の制度	2. 250	2. 250	4. 50	有	

カ その他の手当

区分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		組 合	国
扶養手当	同じ		
住居手当	同じ		
通勤手当	異なる	交通用具使用者 通勤距離及び交通用具の種別に応じて支給 自動車 2, 100円～55, 000円 自動車以外の交通用具 1, 500円～25, 400円	交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2, 000円～31, 600円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出
額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額 (見込み)		当該年度以降の支出 予定額		左 の 財 源 内 訳			(単位 千円)
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	内 訳		
							国県支出金	その他	
広域陸棄物最終処分場運転管理 業務委託	80,800	令和5年度	0	令和6年度	80,800	2,020		2,020	76,760
				令和8年度					
計	80,800				80,800	2,020		2,020	76,760